



紀の川市立学校適正規模・ 適正配置に係る意見交換会

令和5年8月28日
紀の川市教育委員会



意見交換会の目的・次第

・目的

保護者の意見を聞かせてください

学校適正規模適正配置を進めるにあたり、保護者の意見を参考に
実施計画(今後の取り組みを具体化した計画)を策定します

・次第

1. なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか
2. 学校適正規模適正配置について
3. 那賀地区・川原地区の進め方
4. 質疑応答・意見交換



なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

● 変わってきている授業風景

保護者世代

一斉授業



先生が教授



暗記



知識のテスト



これから

仲間と対話



学び合い



探究活動 ICT活用



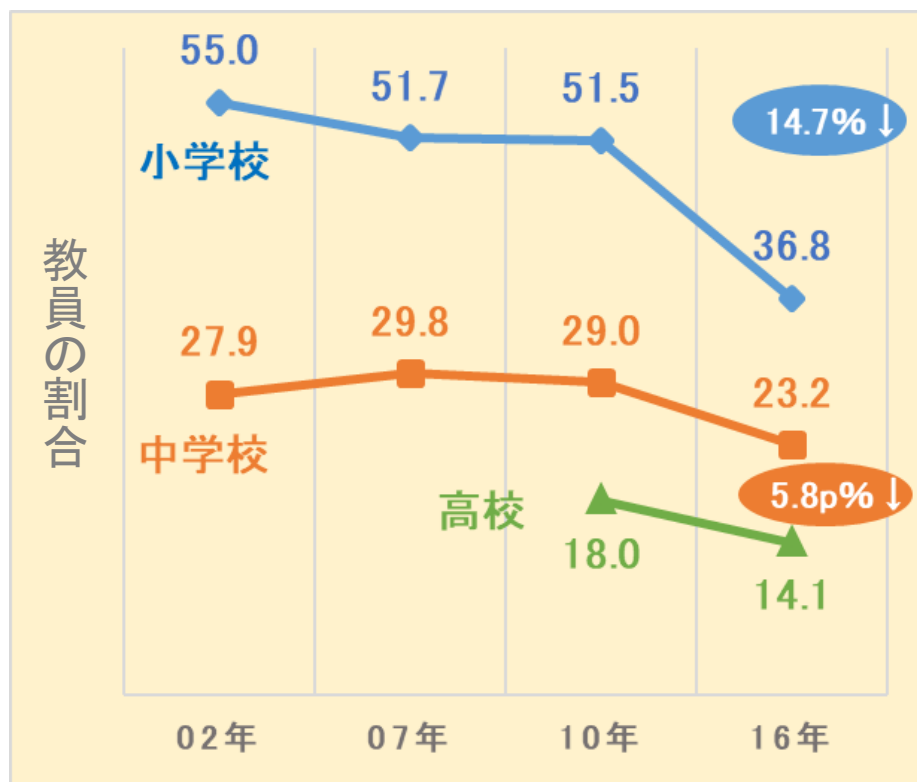
発表



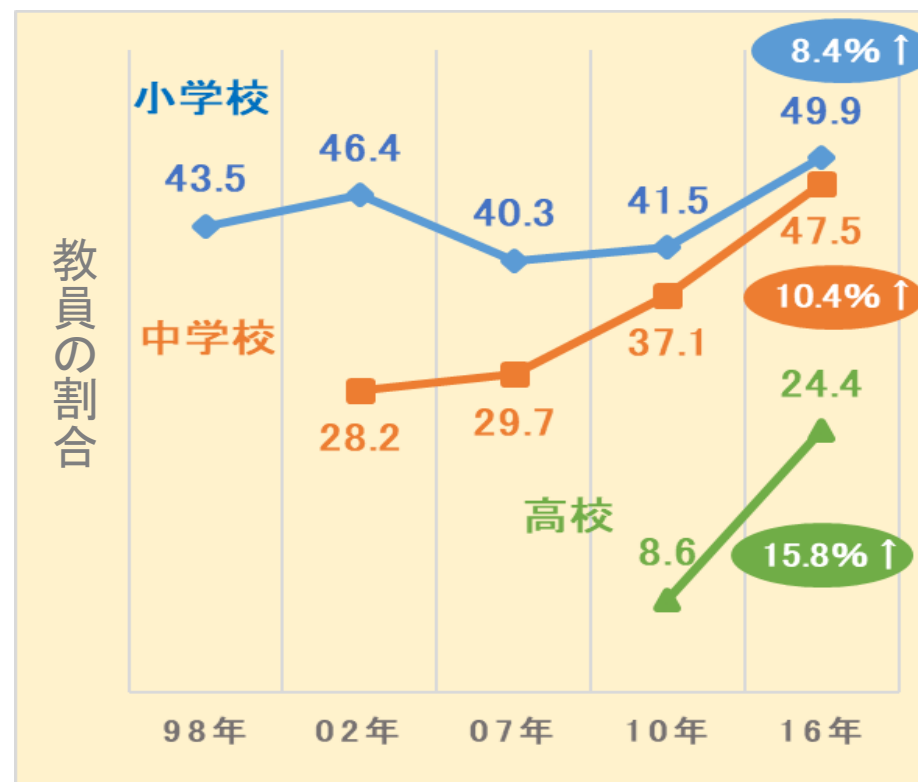
なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

● 変わってきている授業風景

計算や漢字などの反復的な練習



グループ活動を取り入れた授業



参照: Benesse 第6回学習指導基本調査DATA BOOK(小学校・中学校版)[2016年]

なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

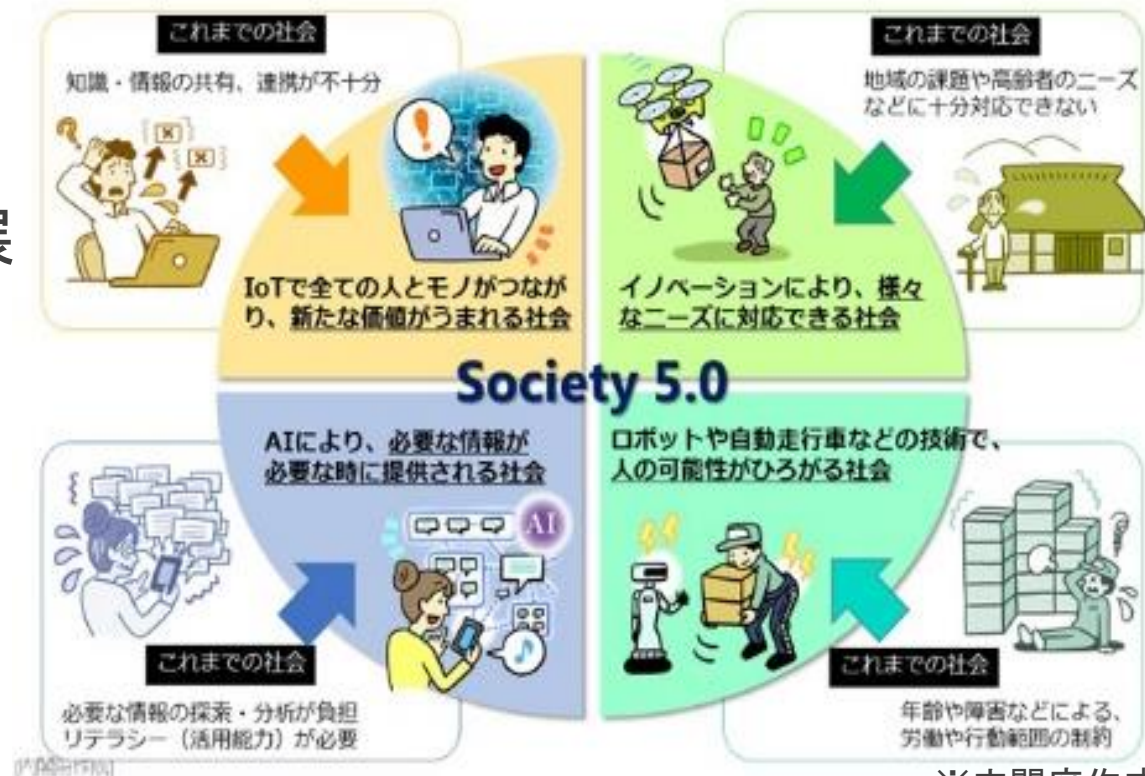
●なぜ授業が変わってきたのか

社会が大きく変化している

- ・情報化・グローバル化の加速度的進展
- ・テクノロジーの飛躍的な発達

教育にも変化が必要

社会の変化に対応し、生き抜くために
必要な資質・能力を備えた子供を育む



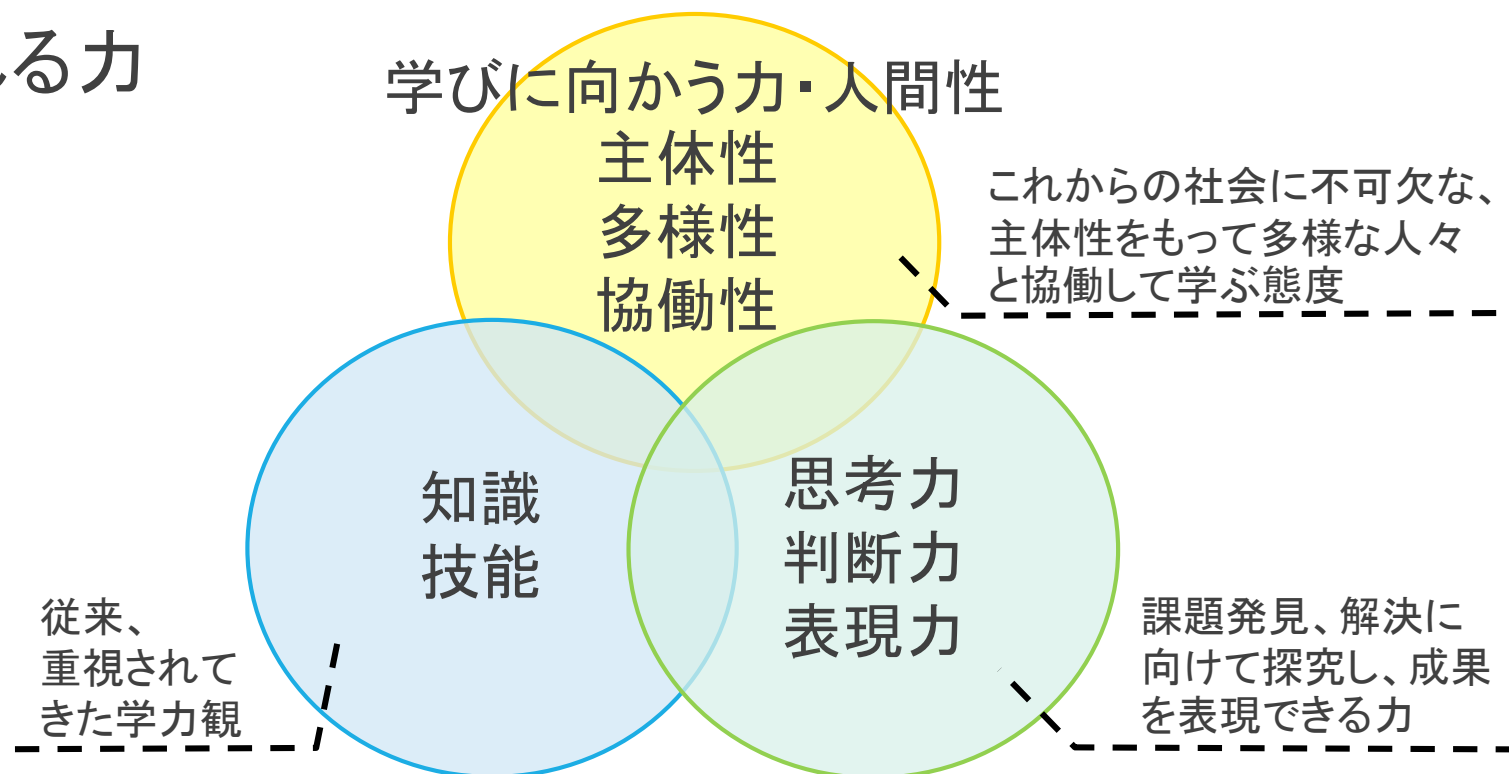
新たな社会の到来

なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

●求められる人材

- ・答えのない問題に対応できる力を持った人
- ・様々な情報や知識をもとに、新たな価値を創造できる人

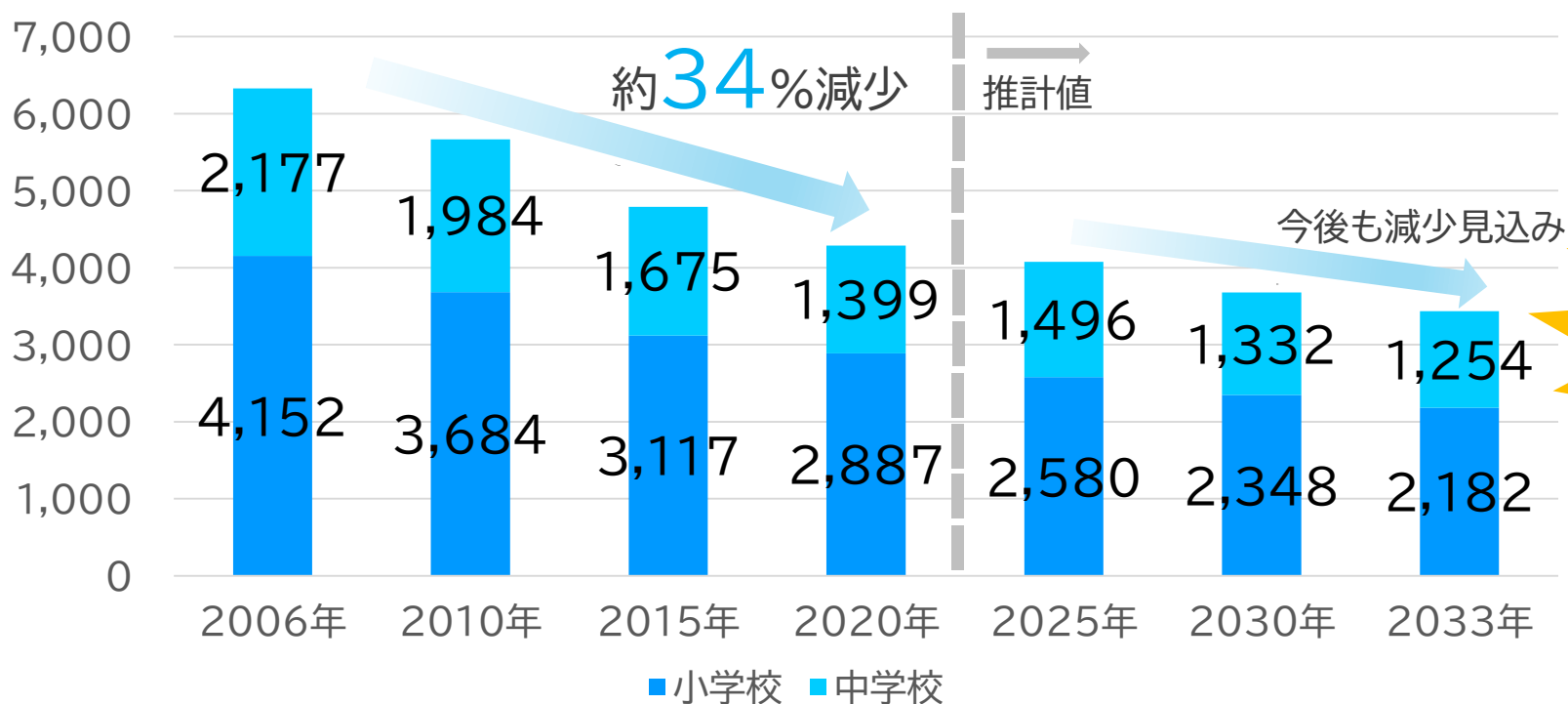
●求められる力



なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

●紀の川市の児童・生徒数

- ・合併後の2006年には6,329人いたが、毎年減少している
- ・推計では今後11年間で合併後の約半数になる見込み

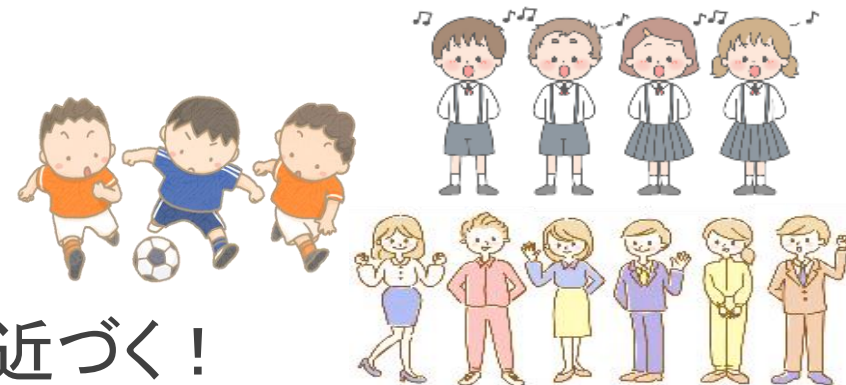


学校適正規模適正配置について

- 学校の適正規模・適正配置とは
 - ・活力ある学校づくりのため、**学校規模(1学校当たりの学級数)**や**学校の配置の見直し**に取り組めます
 - ・校区の見直しや学校の統廃合を検討します
- 適正規模校：1学校あたり12～18学級(小学校)
全ての学年でクラス替えをすることが可能な規模
- 適正配置：旧町単位に少なくとも1校を配置します
通学時間はスクールバスを検討し、概ね1時間以内とします



学校適正規模適正配置について



●学校の適正規模・適正配置とは

効果：**これからの教育に必要な環境**に近づく！

集団生活	交友関係が広がり、多様なものの見方・考え方にふれる機会が増える
	児童生徒が相互に刺激し合うことで、学年や学校全体に活気が生まれる
	社会性やコミュニケーション能力を育む機会が増える
学習活動	授業で多様な意見に触れ、深く考えたり自分で考え判断できる機会が増える
	合唱・合奏・競技などの活動や運動会で、集団による多様な活動ができる
	一定規模の教員を確保でき、授業や学校行事等で多様な指導ができる
学校運営	複数の教員で学年を経営することで、指導方法の広がりや深まりが期待できる

学校適正規模適正配置について

●計画の進め方

■第1次実施計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校再編の対象児童	6年生	6年生	6年生	6年生	6年生	6年生	6年生
	5年生	5年生	5年生	5年生	5年生	5年生	5年生
	4年生	4年生	4年生	4年生	4年生	4年生	4年生
	3年生	3年生	3年生	3年生	3年生	3年生	3年生
	2年生	2年生	2年生	2年生	2年生	2年生	2年生
	1年生	1年生	1年生	1年生	1年生	1年生	1年生
学校運営協議会	説明				統合に向けての検討・協議		統合 (R10.4.1)
保護者意見交換会 (アンケート調査)	意見交換会						
実施計画(案)の策定	計画策定				統合開始に伴う説明会		
保護者説明会(就学前児童含む)		統合に向けての説明会					
住民説明会		統合に向けての説明会				跡地検討	
通学路			通学路の確認及び整備				
スクールバス				導入準備		運行開始	
学校間交流				準備	交流実施		
児童の心のケア					児童の心のケア等実施		



学校適正規模適正配置について

●児童に対するケア

新しい学校生活を円滑に迎えられるよう、統合の前後で、児童のケアに努めていきます

統合前	事前学校間交流事業(合同授業、合同行事等)を実施
	保護者の方による事前学校見学会や教職員との事前交流活動を実施
統合後	不安や悩みを抱える児童と相談などの対応を実施
	統合前の学校の教員を統合後の学校へ配置できるよう、関係機関と協議



学校適正規模適正配置について

●通学手段

学校の統合により遠距離通学となる児童については、
下記基準によりスクールバスによる送迎を検討します



	スクールバス運行基準(案)
通学距離	2kmを超える児童 (1年生～6年生)

※統合される側の小学校(川原小、上名手小、麻生津小)に限り、バス導入を検討します

※アンケート調査(R3実施)の結果等を参考に、通学距離の基準を2kmとしています
〔国の基準(小学生):徒歩による通学基準は概ね4km以内とされています〕

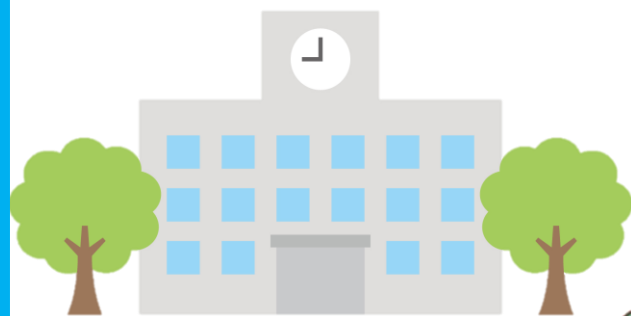
※今後の、在籍児童の状況等によっては、スクールバスの運用及び基準の見直しを
検討する場合があります



那賀地区の進め方

(1) 計画の進め方

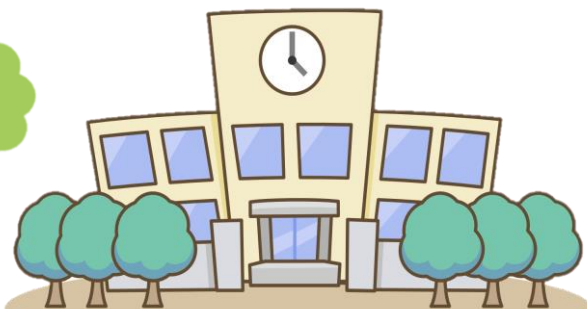
～令和10年3月31日



上名手小学校

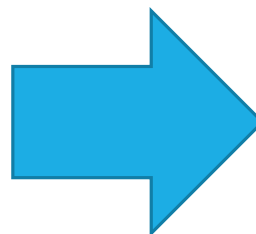


麻生津小学校

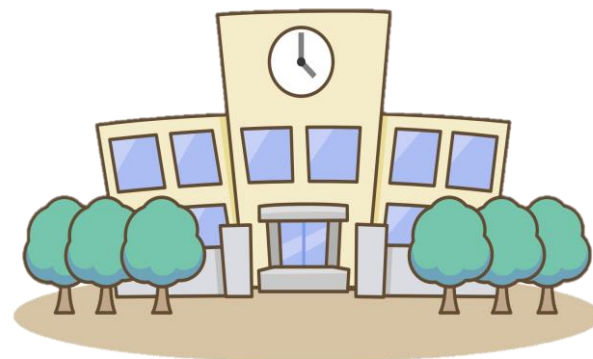


名手小学校

川原小学校区
(一部の地区)



令和10年4月1日～



名手小学校

那賀地区の進め方

(2) 名手小学校の児童数推計

小規模校：6学級～11学級

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	19	20	33	30	18	16	22	22	22	22	21
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	児童数	26	18	20	33	30	18	16	22	22	22	22
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	児童数	24	30	18	20	34	31	18	17	23	23	23
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	児童数	25	28	30	18	20	34	31	18	17	23	23
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	児童数	32	28	28	30	18	20	34	31	18	17	23
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	児童数	31	36	28	27	30	18	20	33	30	18	17
	学級数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特別支援学級	児童数	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	児童数	177	160	157	158	150	137	141	143	132	125	129
	学級数	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6

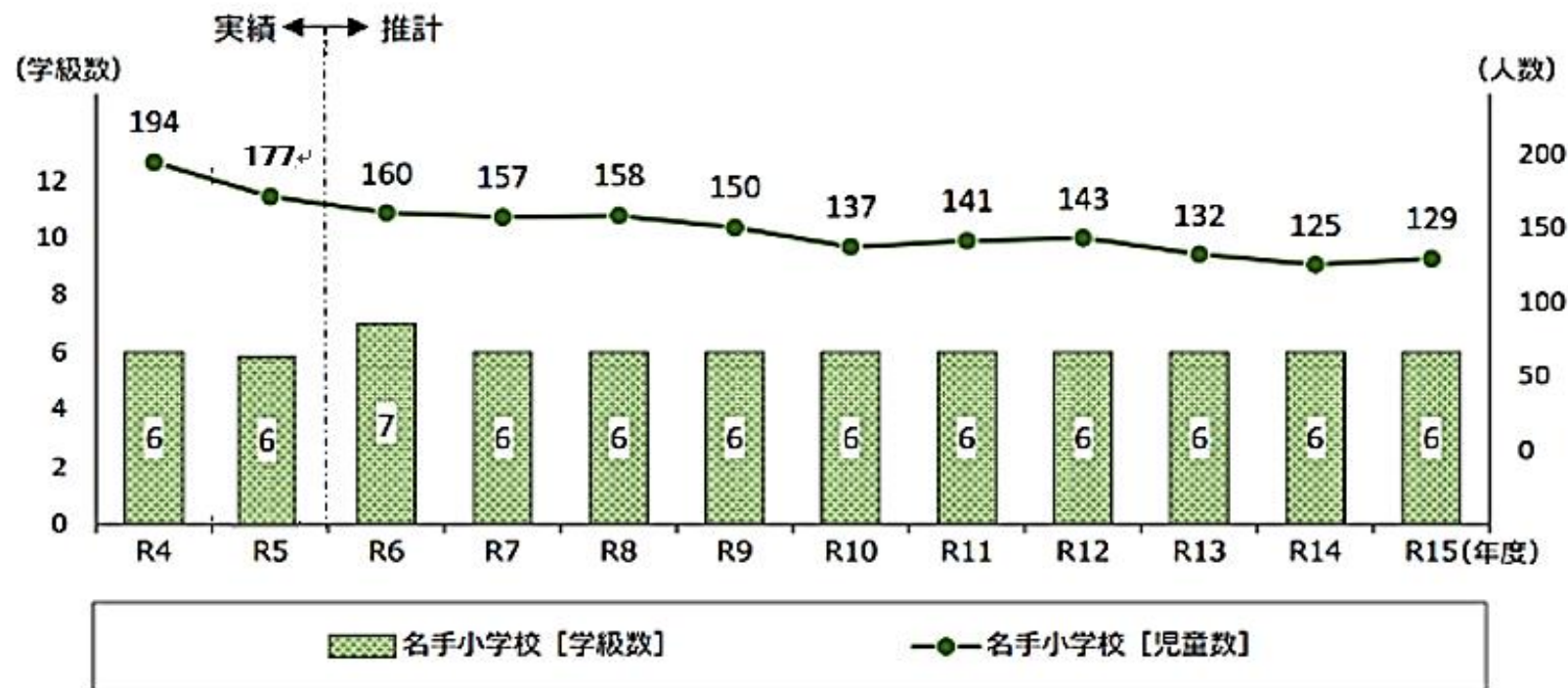


那賀地区の進め方

(2) 名手小学校の児童数推計

小規模校：6学級～11学級

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



那賀地区の進め方

(3) 上名手小学校の児童数推計

過小規模校：1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	6	2	3	3	1	5	2	2	2	2	2
	学級数	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2年	児童数	5	7	2	3	3	1	5	2	2	2	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3年	児童数	6	5	7	2	3	3	1	5	2	2	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
4年	児童数	4	7	6	8	3	4	4	2	6	3	3
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
5年	児童数	9	5	7	6	8	3	4	4	2	6	3
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6年	児童数	6	10	5	7	6	8	3	4	4	2	6
	学級数	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
特別支援学級	児童数	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	児童数	41	36	30	29	24	24	19	19	18	17	18
	学級数	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3

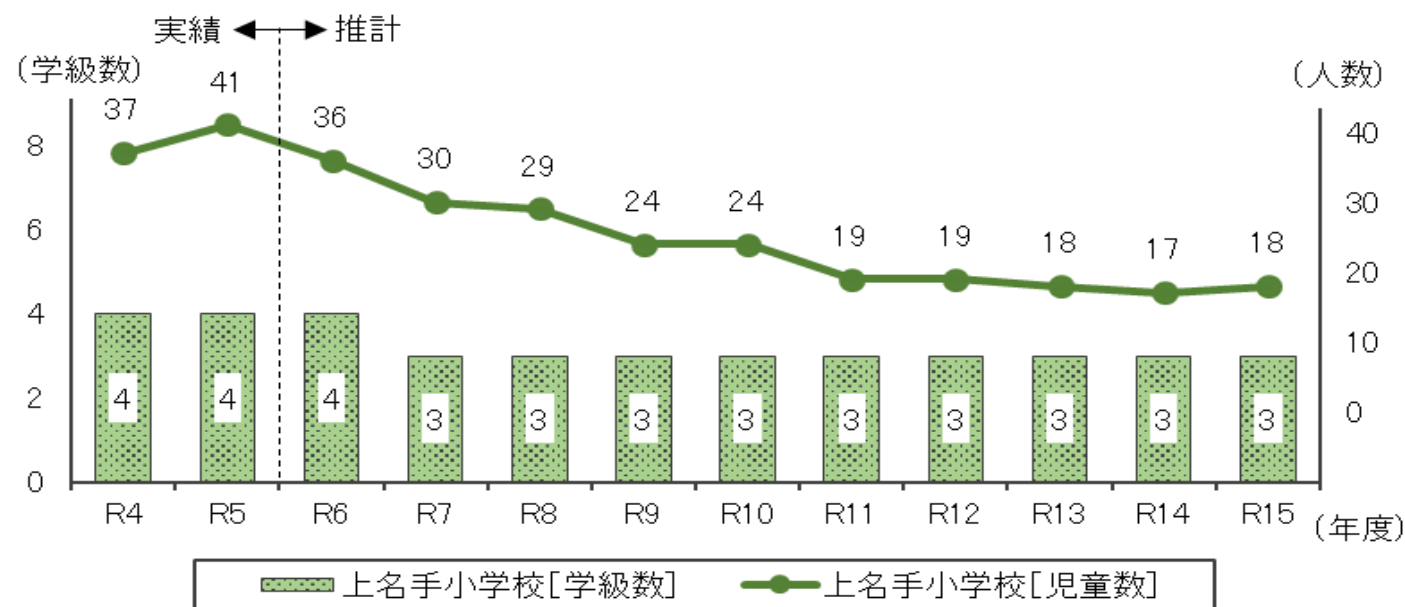


那賀地区の進め方

(3) 上名手小学校の児童数推計

過小規模校: 1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



那賀地区の進め方

(4) 麻生津小学校の児童数推計

過小規模校：1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	1	2	2	1	4	4	2	2	2	2	1
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2年	児童数	3	1	2	2	1	4	4	2	2	2	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3年	児童数	5	3	1	2	2	1	4	4	2	2	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
4年	児童数	1	5	3	1	2	2	1	4	4	2	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
5年	児童数	2	1	5	3	1	2	2	1	4	4	2
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6年	児童数	4	2	1	5	3	1	2	2	1	4	4
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
特別支援学級	児童数	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	児童数	16	14	14	14	13	14	15	15	15	16	13
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

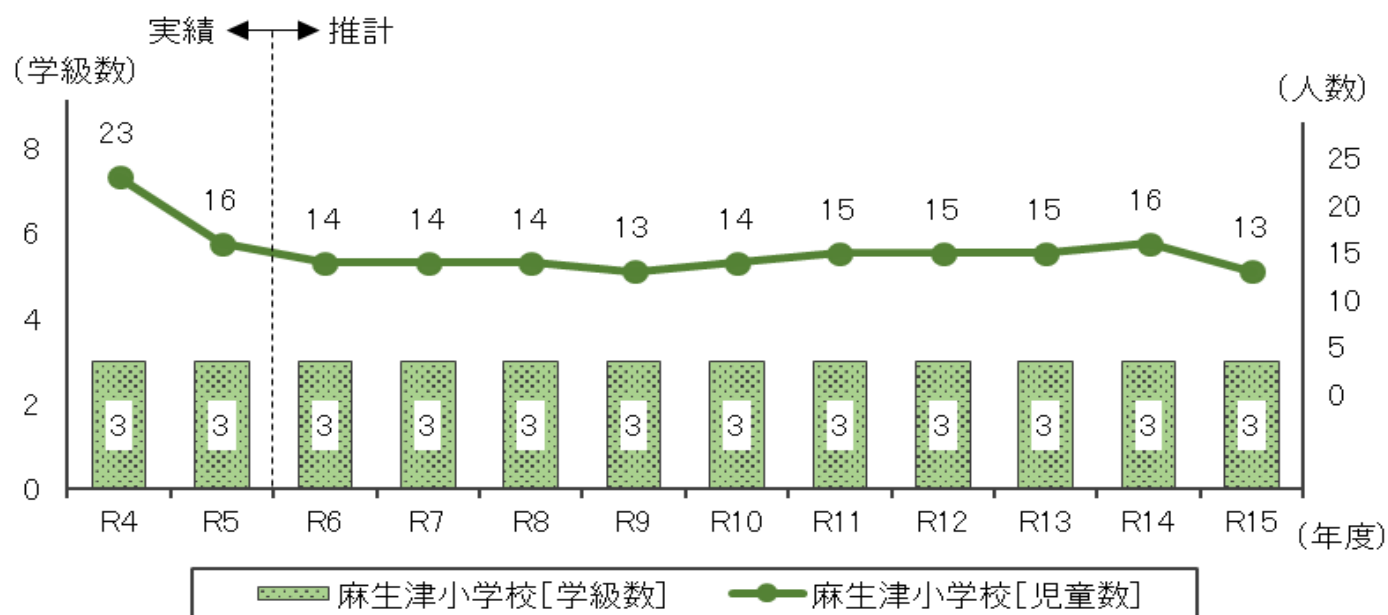


那賀地区の進め方

(4) 麻生津小学校の児童数推計

過小規模校: 1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



那賀地区の進め方

(5) 学校再編後の児童数推計

小規模校：名手小学校（名手小学校＋上名手小学校＋麻生津小学校）

		R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	25	26	26	26	26	24
	学級数	1	1	1	1	1	1
	1クラスあたり	25	26	26	26	26	24
2年	児童数	23	25	26	26	26	26
	学級数	1	1	1	1	1	1
	1クラスあたり	23	25	26	26	26	26
3年	児童数	35	23	26	27	27	27
	学級数	1	1	1	1	1	1
	1クラスあたり	35	23	26	27	27	27
4年	児童数	40	36	24	27	28	28
	学級数	2	2	1	1	1	1
	1クラスあたり	20	18	24	27	28	28
5年	児童数	25	40	36	24	27	28
	学級数	1	2	2	1	1	1
	1クラスあたり	25	20	18	24	27	28
6年	児童数	27	25	39	35	24	27
	学級数	1	1	2	1	1	1
	1クラスあたり	27	25	19~20	35	24	27
合計	児童数	175	175	177	165	158	160
	学級数	7	8	8	6	6	6

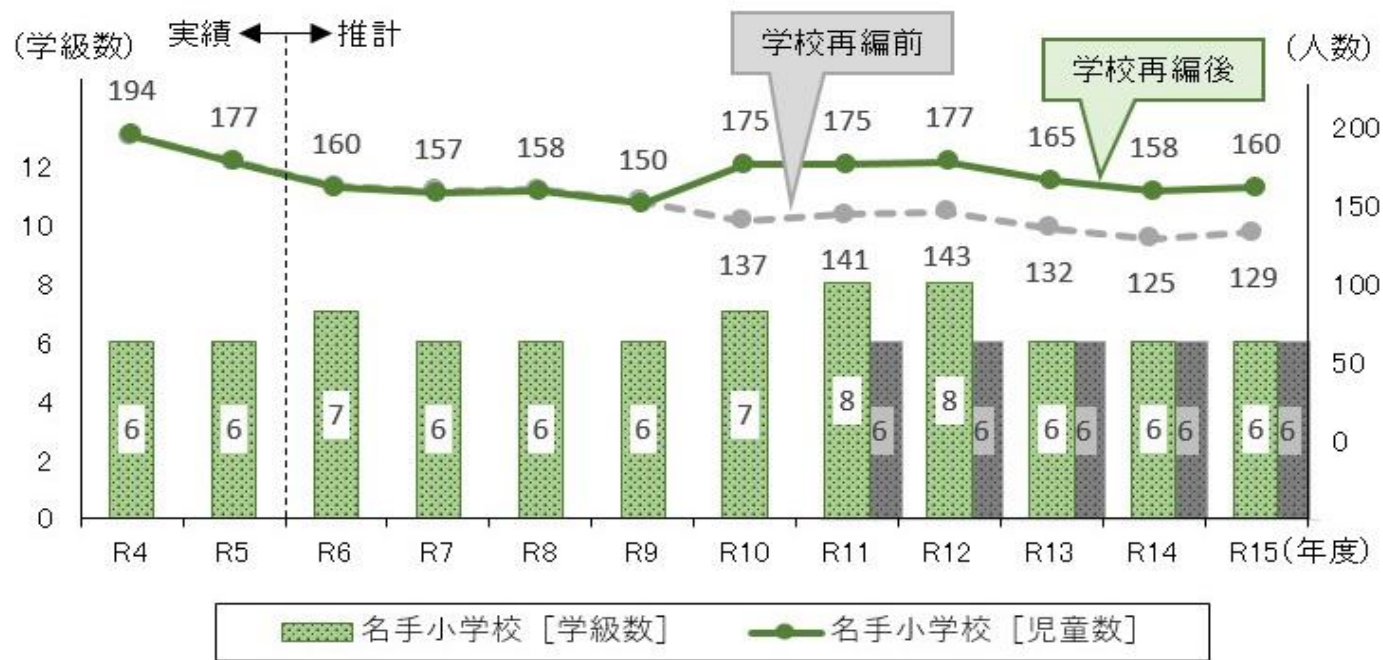


那賀地区の進め方

(5) 学校再編後の児童数推計

小規模校：名手小学校（名手小学校＋上名手小学校＋麻生津小学校）

■ 学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



那賀地区の進め方

(6) 通学手段について

スクールバス導入計画(案)【名手小学校:上名手コース】

【スクールバス導入計画】 ■第1次実施計画■(R6~R10)						
運行ルート	児童数(現1歳児~6歳児:R5年4月調査)					
	対象地区	地区別	児童全員		バス利用基準(案)	
《名手小学校》					半径2km以外	
【名手小】 上名手コース (名手小-上名手)	江川中	6人	1年生	3人	1年生	3人
	切畑	5人	2年生	1人	2年生	1人
	平野	2人	3年生	2人	3年生	2人
	名手下	4人	4年生	3人	4年生	3人
	西野山	1人	5年生	2人	5年生	2人
			6年生	7人	6年生	7人
	合計	18人	合計	18人	合計	18人
スクールバス導入台数 (マイクロ28人乗車)				車種	台数	
				マイクロバス	1台	



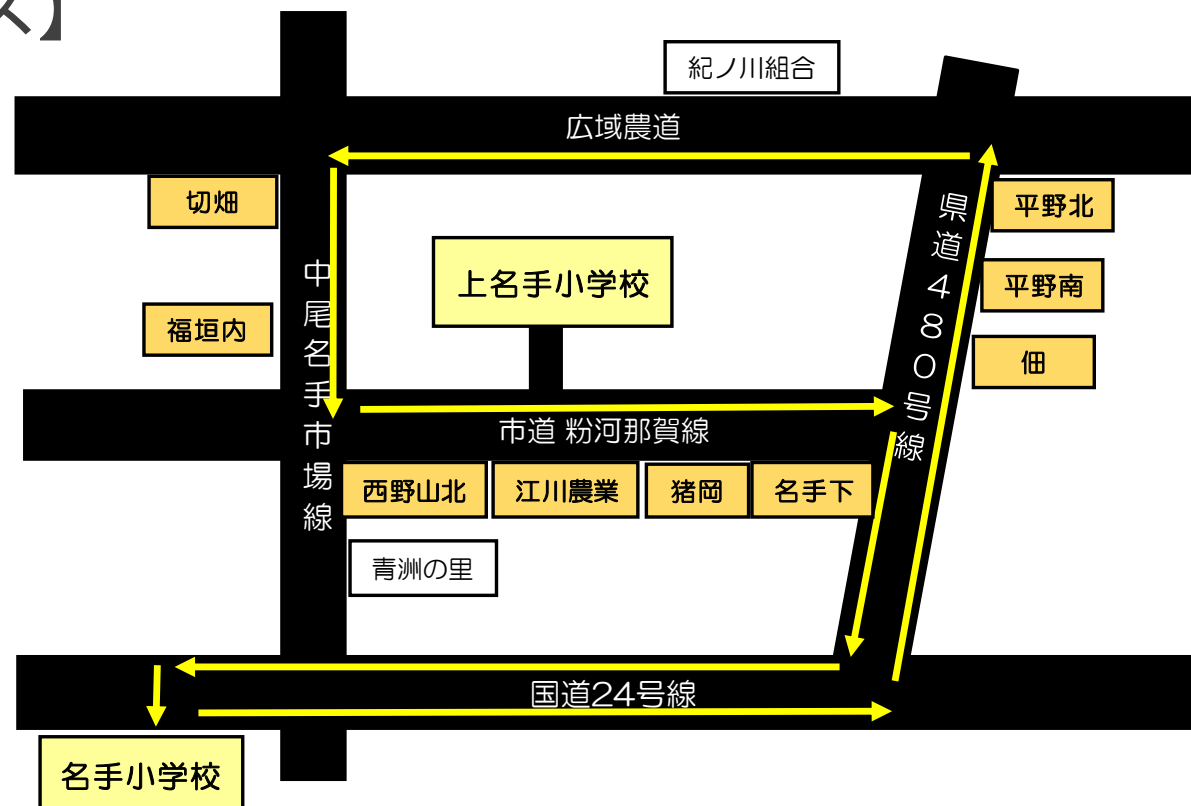
那賀地区の進め方

(6) 通学手段について

スクールバス運行ルート及び停留所・発着時刻表(案)

【名手小学校:上名手コース】

登校		下校	
佃	7:35	名手小	15:45
平野南	7:36	佃	16:52
平野北	7:37	平野南	16:53
切畑	7:46	平野北	16:54
福垣内	7:48	切畑	16:03
西野山北	7:50	福垣内	16:05
江川農業	7:51	西野山北	16:07
猪岡	7:52	江川農業	16:08
名手下	7:53	猪岡	16:09
名手小	8:00	名手下	16:10
地域巡回バス等のバス停を併用			



那賀地区の進め方

(6) 通学手段について

スクールバス導入計画(案)【名手小学校:麻生津コース】

【スクールバス導入計画】 ■第1次実施計画■(R6~R10)						
運行ルート	児童数(現1歳児~6歳児:R5年4月調査)					
	対象地区	地区別	児童全員		バス利用基準(案)	
《名手小学校》					半径2km以外	
【名手小】 麻生津コース (名手小-麻生津) 通学路:麻生津大橋	西脇	8人	1年生	4人	1年生	4人
	麻生津中	2人	2年生	3人	2年生	3人
	北涌	3人	3年生	1人	3年生	1人
			4年生	2人	4年生	2人
			5年生	2人	5年生	2人
			6年生	1人	6年生	1人
	合計	13人	合計	13人	合計	13人
	スクールバス導入台数 (ミニバス13人乗車)				車種	台数
				ミニバス	1台	



那賀地区の進め方

(6) 通学手段について

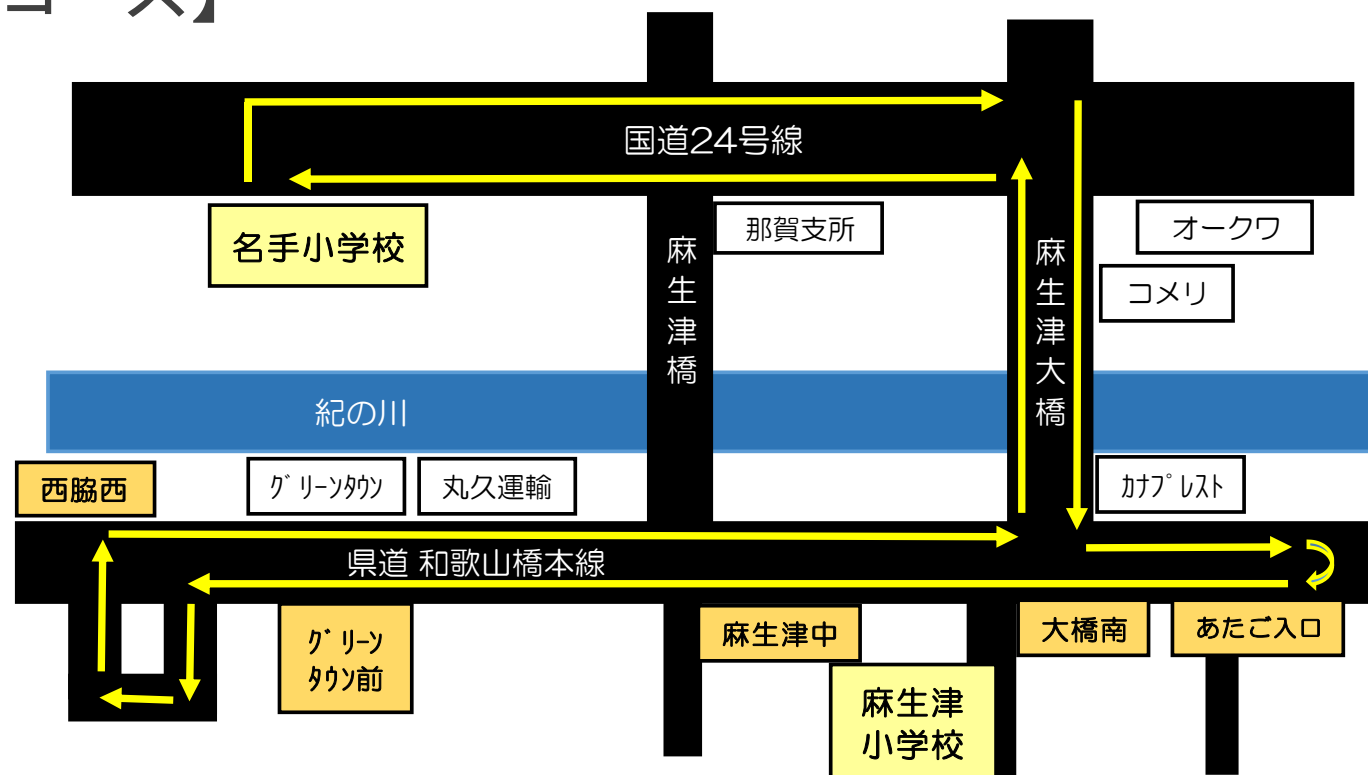
スクールバス運行ルート及び停留所・発着時刻表(案)

【名手小学校:麻生津コース】

登校		下校	
あたご入口	7:44	名手小	15:45
大橋南	7:46	あたご入口	15:52
麻生津中	7:48	大橋南	15:54
GT前	7:52	麻生津中	15:56
西脇西	7:54	GT前	16:00
名手小	8:00	西脇西	16:02

GT前:西脇グリーンタウン前

【通学路】について
 児童の安全に配慮し、「麻生津大橋
 (新橋)経由」とする。
 ⇒通学距離は2kmを超える



川原地区の進め方

(7) 川原地区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原)における通学区域について

- ・「川原地区における通学区域については、より協議を重ね検討していく必要があります」 (基本計画:P28「(3)地域別における進め方」)

- ・「通学区域のあり方」(基本計画:基本方針)

旧町域を超えての校区編成は原則おこなわない。ただし、通学時の安全面及び地条件的条件において、通学区域の見直しを検討します



川原地区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原)については、地条件的条件を考慮し、通学区域の見直しを検討していきます



最後に

- 市教育委員会では、将来にわたって子供たちの教育環境をより良くするためにどうすれば良いのかを、保護者や地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。
- 保護者や地域の皆様と行政が学校の在り方について、将来のビジョンを共有し、対話を深めることにより、その地域にとって適した方策を見つけ出し、取組みを進められるものと考えています。
- 御自身のお子様・お孫様や地域の子供たちのためにどのような教育環境を整えることが望ましいのかたくさんのご意見をいただければと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。





《学校の適正規模・適正配置の取組関係HP》

詳しくは

紀の川市 学校再編推進室

検索



又は



《お問い合わせ先》

紀の川市教育委員会 教育部 教育総務課 学校再編推進室

電話 0736-77-2511

メール k150100-001@city.kinokawa.lg.jp

